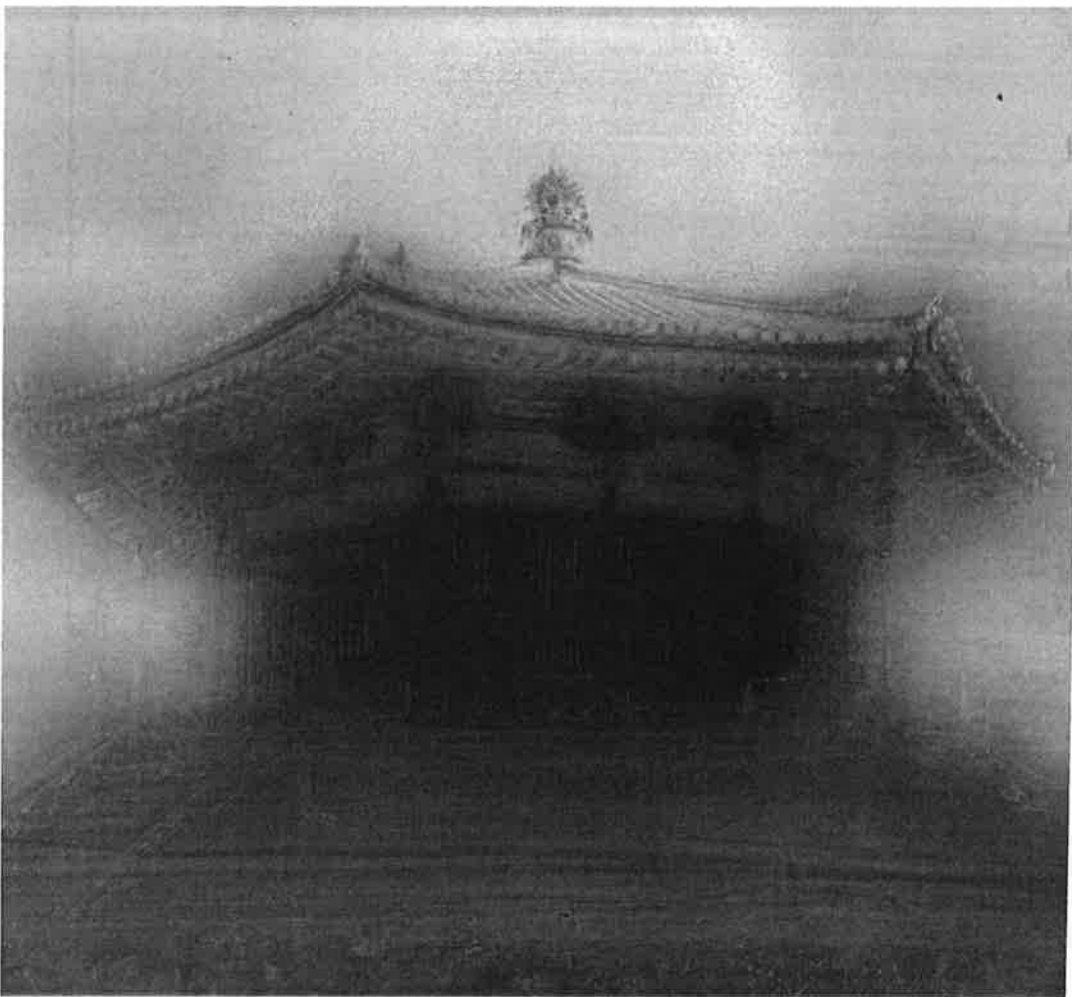


文藝春秋

大正十二年一月三十日第三種郵便物認可
平成三十一年三月一日発行(毎月一回一日発行)
第九十七卷第三号二月九日発売

芥川賞発表 受賞作二作全文掲載
上田岳弘 町屋良平

韓国レーダー照射全真相/AI無脳論 養老孟司 三月特別号



將軍の世紀

やまうちまさゆき
山内昌之

武蔵野大学特任教授・
東京大学名誉教授

【第十五回】悪意と悲しみ

老中や大老さえも言葉を慎むような恐怖政治。
三代・家光の治世には「暗さ」がつきまとう。



(E) 徳川家光は果たして賢者なのか
(F) 兄に自害へと追い込まれた徳川忠長



(大信寺蔵)

一、「生まれながらの將軍」の恐怖政治

イタリア語のトリステッツァ (tristezza) には、悲しみと悪意という二つの意味があるようだ。そういえば、徳川家光が三代將軍の権力と地位を確固とするために、弟の駿河大納言忠長を自害に追いこむ「悪意」は悲しみとも結びついていたのではないか。過去のイタリア人に限らず、戦国から近世にかけての日本の武家も、悲しみを常に思慮と勇氣に欠ける点で有害だと考えたふしがある。どの国の君主も自分の地位を脅かす政敵を許さなかった。従って統治者の「悪意」は、弟を失う悲しみ以上に優先されるのだ。悲しみの感情は臆病で卑しいものにすぎず、賢者たる者なら悲しみの感情を抱くべきでなかったからだ (モンテーニュ『エッセー』1)。それにしても、家光の治世には、忠長の悲劇に限らず、トリステッツァに似た両義性がつきまとうのは何故なのだろうか。「ここ江戸における目付たちの厳格な仕事ぶりは、想像を越えている。さる五月十七日の晩、島津家久殿の屋敷内にある小さな材木小屋から出火している事を、屋敷内の者がまだ気付かないうちに、目付たちがいち早く知って門をたたき、邸内より出火、と呼ばわったので、邸内

の者も気付き、消火することができた。これほど油断なく目付たちは、江戸の各所を見廻っている様子なのだ。言葉に尽くせないほどである」

これは細川三齋 (忠興) が当主の越中守忠利に宛てた寛永九年 (一六三二) 五月二十三日付の書状である (『細川家史料』四)。薩摩藩は関ヶ原以来とくに幕府の警戒した外様大名であるにせよ、徒目付の水を漏らさぬ監視ぶりにも驚くほかない。忠利も「中々きもをつふし申し候」と仰天している (寛永九年六月六日付三齋宛忠利披露状『細川家史料』十)。家光政権の初期は確かに恐怖政治めいた色合いを帯びていた (山本博文『寛永時代』)。

恐怖政治の一面は寛永九年十二月に作られた「惣御目付」こと後の大目付の仕事ぶりを見ればよい。柳生但馬守宗矩、井上筑後守政重ら四名の惣目付に与えられた任務は、次のような人物の挙動や世の様子を將軍に報告することだった。①法度に背く「諸大名・諸旗本」、②公儀への奉公が悪い者、③年寄以下の役人の奉公状態および「御うしろくらき者」(後ろ暗いことがある者)、④軍役の嗜みの「わけ」(様子)、⑤奉公人の大小によらず身上的の様子、⑥民の草臥の様子、⑦何事に寄らず諸人が迷惑していること。大名や旗本に限らず、③は「年寄中その外御用人ならびに諸役人代官以下二至る迄」とあるよ

うに、柳生たちの監察対象には、老中も含まれていた。これは、家光が寛永十五年十一月に大目付の御用と訴訟については將軍でなく、老中松平伊豆守信綱・阿部豊後守忠秋・阿部対馬守重次の三名に報告するように命じるまで続けられた (山本英貴『江戸幕府大目付の研究』)。

初期の大目付が幕府内部でも恐れられたのは、その報告が將軍の耳に必ず入ることで幕府人事の考課や大名政策の決定材料とされたからだろう。細川三齋は家光の独裁と恐怖政治の綾についてさりげなく忠利に教えている。「いにしへより、様々こまかなる儀も御耳に立ち、またもれ候事もこれなる由、左様にこれ在るべく候、それに就き大横目二おちおそれ候由、是また左様にこれ在るべくと存じ候事」(寛永拾年十一月八日付忠利宛三齋書状『細川家史料』五)。大目付 (大横目) を「怖じ恐れる」者たちとは、老中らを指すに違いない。文面のすぐ前に、秀忠以来の年寄の土井利勝が「御ひかへ」、酒井忠勝は「勿論」、井伊直孝も「遠慮」するとあるのは、秀忠時代に威勢を振るった利勝でさえ家光を憚って政務への口出しを控え、忠勝も同様、直孝は遠慮しがちだという意味であろう。大目付を恐れて老中や大老格の重職も言動を慎んでいたのだ。大目付設置の翌年から、全国に派遣された「国廻衆」(巡見使) の任務も、道筋や境目